

農林水産部指定管理候補者の選定結果について

1 申請団体名及び選定委員会における選定結果

施設名	申請団体名	選定結果	総合評価
徳島県立木のおもちゃ美術館	株式会社あわわ	指定管理候補者	適

(選定理由)

株式会社あわわは、令和3年度の徳島木のおもちゃ美術館開設当初からこれまで指定管理者として施設の管理運営を行ってきており、年間来館者数は目標の10万人を大きく上回る約15万人を数えるなどの実績を有する。また、グルメ・レジャー等の地域情報はもとより、子育てや建築分野等、地域課題の解決に向けた多彩なタウン情報誌を長年にわたり発行するとともに、子育てや木工等のイベント運営実績も数多く有している。

事業計画書においては、タウン情報誌の全国ネットワークや編集能力を活かした効果的な広報や、全世代を対象にした利用者目線の取組、社会貢献活動等が提案されており、施設のサービス向上と適切な管理運営が可能であると認められる。

さらに、徳島流・木育ブランドの確立に向け、木育関係団体や地域の多様な団体との連携による企画や取組が提案されており、木育のさらなる推進と、当該施設の魅力向上に寄与することが期待できる。

以上のことから、選定委員会における審査において選定基準に基づき総合的に評価した結果、指定管理候補者として適格な団体であると判断した。

施設名	申請団体名	選定結果	総合評価
徳島県立椿泊漁港荷さばき所	椿泊漁業協同組合	指定管理候補者	適

(選定理由)

椿泊漁業協同組合は、水産物の販売を長年実施しており、水産物の販売・流通に関する豊富なノウハウと地域ネットワークを有している。

また、魚種ごとの規格の細分化、魚種や漁期による荷受け時間の変更への柔軟な対応、漁獲可能量制度などの行政報告の代行を通じた利便性の向上等が提案されており、施設の効率的な運営が可能であると判断される。

加えて、職員のみならず利用者に対する衛生管理研修の実施や、水産物の集約による魚価向上も計画されており、当該施設の目的である本県水産業の振興への寄与が期待できる。

以上のことから、選定委員会における審査において選定基準に基づき総合的に評価した結果、指定管理候補者として適格な団体であると判断した。

2 選定委員会委員

役職	氏名
吉備国際大学農学部海洋水産生物学科客員教授	上田 幸男
徳島県経営者協会副会長	高畠 富士子
徳島県社会保険労務士会会长	土橋 秀美
公認会計士・税理士	田中 里佳
農林水産部副部長	七條 和義

3 指定管理候補者の提案内容

施設名：徳島県立木のおもちゃ美術館

区分	株式会社あわわ								
県民の平等な利用の確保と施設の効用の最大限の発揮	<ul style="list-style-type: none">○全世代が学び、楽しみ、体験できる木育イベントの実施○来館者への聞き取りや公式LINE等コミュニケーションツールを活用したアンケートの実施とその結果分析による業務改善状況の発信○県南部などでの出張イベント等の開催や誘客促進の取り組み○情報誌や全国ネットワークを活かした効果的な情報発信○「徳島流・木育ブランドの確立」というビジョンのもと、県内木育関係団体とのネットワークの強化								
効率的な管理運営（経済性の追求）	<ul style="list-style-type: none">○基準額（指定管理料）との対比 単位：円<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"><thead><tr><th>年度</th><th>基準額</th><th>提案額</th><th>債務負担行為限度額</th></tr></thead><tbody><tr><td>R 8</td><td>70,092,000</td><td>70,092,000</td><td>70,092,000</td></tr></tbody></table>○環境目標に基づく、光熱水費の削減、ペーパーレス化○自社メディアを通じた広告費の削減○新たに配置する副館長による施設・備品の管理徹底による修繕費の削減	年度	基準額	提案額	債務負担行為限度額	R 8	70,092,000	70,092,000	70,092,000
年度	基準額	提案額	債務負担行為限度額						
R 8	70,092,000	70,092,000	70,092,000						
安定した管理のための人的・物的経営基盤の状況	<ul style="list-style-type: none">○全スタッフの直接雇用による人材の一元管理○損傷が軽微な段階で修繕し、機能維持を図る予防保全型維持管理の実施○木育・おもちゃ関連の資格取得だけでなく、接客マナー、応急手当、クレーム対応等の講習受講によるスタッフの技術・能力の育成○コンプライアンス、リスクマネジメントのチェックによるガバナンス強化を図る内部監査の実施○危機管理マニュアルの作成や感染防止対策の徹底○あすたむらんど徳島との連携による合同防災訓練開催等								
その他、地域への貢献及び連携等	<ul style="list-style-type: none">○新たな地元雇用の実施やミュージアムショップ運営による県産材製品や木工技術のPR○これまで培った業界・企業・団体との地域ネットワークをフル活用した、木育の新しいコラボの創造○教育機関へのおもちゃ美術館出張授業や館内で実施する課外授業の提案○スポーツ団体や観光文化施設等と連携し、双方が話題作りになる企画の開催								

※非公募による選定理由

木のおもちゃ美術館は、今後、施設の価値最大化と更なるにぎわい創出を目指し、その最適な将来像や運営体制等について検討し、その結果を踏まえた運営者の公募を令和8年度中に実施することとしている。

令和8年度の運営に係る指定管理者選定においては、施設の将来像が不確定な状況で、公平かつ実効性のある公募選定を行うための前提条件が整っていないことから、施設の安定的な運営継続と早期のあり方見直しを両立させるため、暫定的に現指定管理者による1年間の期間延長を行うこととし、非公募による選定とした。

令和7年10月31日 事業計画書等の提出
11月10日 選定委員会において審査・選定

施設名：徳島県立椿泊漁港荷さばき所

区分	椿泊漁業協同組合
県民の平等な利用の確保と施設の効用の最大限の発揮	<ul style="list-style-type: none"> ○水産物の販売・流通に関する豊富なノウハウと地域ネットワーク ○魚種ごとの規格の細分化、魚種や漁期による荷受け時間の変更への柔軟な対応、 ○漁獲可能量制度などの行政報告の代行を通じた利便性の向上 ○職員のみならず利用者に対する衛生管理研修の実施
効率的な管理運営（経済性の追求）	<ul style="list-style-type: none"> ○県内外の漁業者や仲買業者などを積極受入れ、漁業者利用促進や仲買業者等の新規参入による単価向上 ○漁業者やその家族との連携による人件費の削減 ○水揚げの多寡に合わせたこまめな節電
安定した管理のための人的・物的経営基盤の状況	<ul style="list-style-type: none"> ○荷さばき業務の経験が豊富な職員の配置による効率運営 ○職員による日常点検の実施と年間計画に基づく専門業者による年次・月次点検の実施によるライフサイクルコストの最適化 ○衛生管理計画の策定と実施記録 ○苦情・事故対応記録の作成、情報共有による再発防止 ○職員、漁業者、仲買業者に対して年に1度、高度衛生管理に関する研修の実施 ○災害減災計画（BCP）による減災及び早期復旧
その他、地域への貢献及び連携等	<ul style="list-style-type: none"> ○食に関する知識や社会への理解を深めてもらうため小中学生による見学会の実施 ○配置予定職員8名のうち、7名が阿南市、1名が美波町在住 ○業務委託は県内業者を基本としてノウハウを有する業者を選定 ○阿南市、阿南市内7漁協、県漁連、県を構成員として策定した広域浜プランの実行 ○持続的な水産業の実現のため資源管理や資源評価のための調査に協力

(参考：椿泊漁港荷さばき所の指定管理候補者選定に係る日程)

令和7年 7月11日	指定管理候補者選定委員会 (募集要項の承認、審査基準・選定要領の決定)
7月31日	募集開始(募集要項の公表)
9月 2日～30日	申請書類受付
10月14日～21日	選定委員による事前の書類審査
10月22日	指定管理候補者選定委員会 (書類審査・面接審査の実施、指定管理候補者の選定)
10月30日	選定委員会からの選定結果報告書受理